

収支予算書

障がい福祉サービス種類: 放課後等デイサービス

事業所名: 放課後等デイサービス ～ここ～

(単位: 万円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計	
収入見込	利用者見込数	5人	6人	7人	8人	9人	10人	11人	12人	13人	15人	15人	15人	126
	月平均利用額 (1人あたり)	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	1.3	156
	介護給付費等	0	0	65	78	91	104	117	130	143	156	169	195	1,248
	諸収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計(A)	0	0	65	78	91	104	117	130	143	156	169	195	1,248
支出見込	人件費	111	111	111	111	111	111	111	111	207	111	111	111	1,428
	旅費、交通費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	事務所賃借費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通信費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	諸経費	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300
	支払元金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計(B)	138	138	138	138	138	138	138	138	234	138	138	138	1,752
利益(A-B)	-138	-138	-73	-60	-47	-34	-21	-8	-91	18	31	57	-504	

※ 費目は詳細に記載することも可。

※ 報酬は、サービス提供月の翌々月に振り込まれます。

(例: 4月サービス提供分は、5月に請求し、6月に振り込まれます。)

※ 諸経費: 消耗品費、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等
他事業と共通経費などは、収支按分するなど適切な内容で計上してください。

※ 月平均利用額(1人あたりの)の積算根拠基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること。)

例えば1人あたり14日利用した際(平日が12日、休日が2日) ⇒ 平日の利用額604単位+184単位(専門的支援加算)+54単位(特別支援加算)=842
休日の利用額721単位+184単位(専門的支援加算)+54単位(特別支援加算)=959 ⇒ 842×12+959×2=12022単位×8.4%(処遇改善加算)=13031単位(1人)

収支予算書

障がい福祉サービス種類: 放課後等デイサービス

事業所名: 放課後等デイサービス ～ここ～

(単位: 万円)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
収入見込	利用者見込数	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	15 人	180
	月平均利用額 (1人当たり)	1 3	1 3	1 3	1 3	1 3	1 3	1 3	1 3	1 3	1 3	1 3	156
	介護給付費等	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	2,340
	諸収入	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計(A)	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	195	2,340
支出見込	人件費	111	111	111	207	111	111	111	111	207	111	111	1,524
	旅費、交通費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	事務所賃借費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	通信費	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	1	12
	諸経費	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	25	300
	支払元金利息	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	合計(B)	138	138	138	234	138	138	138	138	234	138	138	138
利益(A-B)	57	57	57	-39	57	57	57	57	-39	57	57	57	492

※ 費目は詳細に記載することも可。

※ 報酬は、サービス提供月の翌々月に振り込まれます。

(例: 4月サービス提供分は、5月に請求し、6月に振り込まれます。)

※ 諸経費: 消耗品費、光熱水費、車両管理費、研修費、宣伝広告費、租税公課、社会保険料、レンタル料等
他事業と共通経費などは、収支按分するなど適切な内容で計上してください。

※ 月平均利用額(1人あたりの)の積算根拠基本報酬(サービス費)+全ての加算について記載すること。)

例えば1人あたり14日利用した際(平日が12日、休日が2日) ⇒ 平日の利用額604単位+184単位(専門的支援加算)+54単位(特別支援加算)=842
休日の利用額721単位+184単位(専門的支援加算)+54単位(特別支援加算)=959 ⇒ 842×12+959×2=12022単位×8.4%(処遇改善加算)=13031単位(1人)